

佐久市青少年健全育成審議会委員公募要領

佐久市教育委員会 社会教育部 生涯学習課

次のとおり公募に係る条件その他必要な事項を定め、佐久市青少年健全育成審議会の委員を公募します。

1 審議会等の名称、設置目的及び所掌事務

名 称	佐久市青少年健全育成審議会
設 置 目 的	青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害な図書類等を規制することにより、市内の社会環境を整備し、青少年の保護及び健全な育成を図る。
所 掌 事 務	<p>① 市長の諮問に応じ「佐久市有害図書類等の規制に関する条例」第11条第1項に規定する事項を調査審議する。(有害図書類やがん具類を指定(個別)する時や、有害がん具類の撤去を命ずる時)</p> <p>② 市長の諮問に応じ青少年の保護および育成に関する重要事項を調査審議する。</p>

2 公募の趣旨

佐久市では、政策決定過程への市民参画を促進し、広く市民の皆さんのお意見を聴くことにより、総合計画や行政改革大綱に掲げる「市民協働」を実現するための手段の一つとするよう、市民の皆さんに審議会等の委員になっていただく審議会等の委員の公募制度を設けています。

佐久市青少年健全育成審議会については、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害な図書類等を規制するとして設置目的を達成するため、必要に応じ市民の皆さんの意見を聴き、政策に反映させることが必要な機関であることから、同制度を適用し、委員の公募を行おうとするものです。

3 公募委員数

募 集 人 員	5 人 (委員総数 20 人以内)
---------	-------------------

4 申込資格

申 込 資 格	次のすべてに該当する方に申込みの資格があります。 1 基準日において年齢が満 18 歳以上の方 2 ①佐久市内に住所を有する、②佐久市内の事業所に勤務する、③佐
---------	--

	久市内の学校等に在学する、のいずれかに該当する方 3 市税を滞納していない方 4 佐久市市議会議員または佐久市職員でない方 5 平日(昼間)に開催する会議に出席できる方 6 知識及び経験から、青少年の健全育成を阻害する有害図書類等について意見をお持ちの方 7 審議会等の所掌する事務と密接な利害関係がないと認められる方
基 準 日	令和8年4月1日(水)

5 申込みに必要な書類及びその様式

必 要 書 類	佐久市青少年健全育成審議会公募委員申込書
様 式	佐久市青少年健全育成審議会公募委員申込書（別添様式）

6 申込方法及び期限

申込方法	別添の申込書を次の方法により申し込んでください。 1 持参（市役所南棟3階 佐久市教育委員会内 生涯学習課 窓口） 2 郵送（宛先：385-8501 佐久市中込3056番地 生涯学習課宛て） 3 メール（E-mail： syogaigakusyu@city.saku.nagano.jp ）
申込期限	令和8年1月27日(火)

7 選考方法

選考方法	申込者が募集人員を超えた場合、会全体の男女比の均衡を考慮して選考します。
------	--------------------------------------

8 選任時期及び任期

選任時期	令和8年4月1日(水)予定
任期	選任の日から2年間

9 委員報酬等の有無及び金額

種 別	報 酬	費 用 弁 償
有 無	有	有
金 額	1 日あたり 6,500 円 (会議等が半日で終わる場合は、 この半額)	旅費 1kmあたり 37 円 (車で来庁する場合)

10 その他

特 記 事 項	
問 合 せ 先	佐久市教育委員会 社会教育部 生涯学習課 青少年係 (担当:丸山) 電話番号: 0267-62-0671(内線 416) E-mail:syogaigakusyu@city.saku.nagano.jp

佐久市青少年健全育成審議会公募委員申込書

(申込先)佐久市長

ふりがな	
氏名	
住所	
電話番号	
生年月日	
性別	男・女

申込みの動機、審議会の所掌事項に関する意見等 (別に作文等を提出する場合は記載不要です)

私は、次の1から3までの事項について誓約し、4の事項について同意した上で、上記のとおり申し込みます。

- 1 この申込書の記載内容が事実と相違ないこと。
- 2 佐久市青少年健全育成審議会委員公募要領に規定する申込資格を満たしていること。
- 3 申込資格を満たさない状況となったときは、すぐに申し出ること。
- 4 申込資格の確認のため、担当職員が関係部局に市税の納入状況の報告を求めること。

令和 年 月 日

氏名

(署名又は記名押印してください)